

見える化について

<内容>

介護(福祉)職員等処遇改善加算の見える化について

・介護職員等特定処遇改善加算の所得状況は、
介護(福祉)職員等処遇改善加算(Ⅰ) 特定加算(Ⅱ)を取得しております。

・賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組は
以下のようになっています。

- ①働きながら介護福祉士等の資格習得を目指す者に対する
実務者研修受講支援やサービス提供責任者研修、
中堅職員に対するマネジメント研修の受講(研修受講時の他の福祉・
介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
- ②ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による
個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ③事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ④健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、
職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ⑤非正規職員から正規職員への転換